

八戸港港湾工事作業に伴う船舶航行の安全確保について

八戸港長 (TEL 0178-32-4691)
八戸港湾・空港整備事務所長 (TEL 0178-22-9395)

以下のとおり、港湾工事を実施していますので、航行する船舶は事故防止に十分注意してください。

1. 工事概要

- 1-1 外港地区防波堤
 [中央防波堤] (南側)
 工事期間 平成31年6月上旬～平成32年3月中旬
 施工延長 L=40m (消波ブロック据付)
 [第二中央防波堤] (北側、南側)
 工事期間 平成31年6月上旬～平成32年3月中旬
 施工延長 L=200m (上部工、消波ブロック据付)
- 1-2 八太郎地区土砂処分場 (市川) 整備工事
 [C護岸]
 工事期間 平成31年4月上旬～平成32年3月中旬
 施工延長 L=105m (ケーソン据付、裏込石等)
 [A護岸]
 工事期間 平成31年5月中旬～平成32年3月中旬
 施工延長 L=120m (ケーソン据付、裏込石等)
 [D護岸]
 工事期間 平成31年8月上旬～平成32年3月中旬
 施工延長 L=120m (ケーソン据付、上部工等)

- 1-3 河原木地区航路泊地浚渫
 工事期間 平成31年12月上旬～平成32年3月中旬
 浚渫面積 A=52,700m² (ポンプ浚渫)

※上記については、第二管区海上保安本部海洋情報部の水路通報にて詳細をご確認ください。

2. 標識灯設置期間

- 1) 外港地区中央防波堤
平成31年4月1日～平成32年3月31日
- 2) 外港地区第二中央防波堤
平成31年4月1日～平成32年3月31日

3. 工事作業区域

次の各点を順次結んだ線に囲まれた海域

八太郎地区北防波堤灯台 (40°33'31"N, 141°31'41"E)

1) 外港地区中央防波堤作業区域

- | | | | |
|-----|-----------------|---------------|------------|
| (コ) | : 八太郎地区北防波堤灯台から | 118°30'03" 方向 | 1,835m先の位置 |
| (サ) | : (コ)から | 180°00'00" 方向 | 300m先の位置 |
| (フ) | : (サ)から | 270°00'00" 方向 | 250m先の位置 |
| (イ) | : (フ)から | 311°25'28" 方向 | 216m先の位置 |
| (ヒ) | : (イ)から | 315°58'16" 方向 | 790m先の位置 |
| (ハ) | : (ヒ)から | 45°58'16" 方向 | 226m先の位置 |
| (ク) | : (ハ)から | 135°58'16" 方向 | 790m先の位置 |

2) 外港地区第二中央防波堤作業区域

- | | | | |
|-----|-----------------|---------------|------------|
| (マ) | : 八太郎地区北防波堤灯台から | 110°47'47" 方向 | 2,115m先の位置 |
| (ミ) | : (マ)から | 180°00'00" 方向 | 301m先の位置 |
| (シ) | : (ミ)から | 270°00'00" 方向 | 250m先の位置 |
| (ケ) | : (シ)から | 0°00'00" 方向 | 301m先の位置 |
| (ラ) | : 八太郎地区北防波堤灯台から | 115°14'56" 方向 | 3,359m先の位置 |
| (リ) | : (ラ)から | 192°00'09" 方向 | 250m先の位置 |
| (ル) | : (リ)から | 282°00'08" 方向 | 300m先の位置 |
| (レ) | : (ル)から | 12°00'06" 方向 | 250m先の位置 |

3) 八太郎地区土砂処分場 (市川) 護岸作業区域

- | | | | |
|-----|-----------------|---------------|------------|
| (ナ) | : 八太郎地区北防波堤灯台から | 294°07'58" 方向 | 3,405m先の位置 |
| (ニ) | : (ナ)から | 332°17'09" 方向 | 831m先の位置 |
| (ヌ) | : (ニ)から | 244°39'60" 方向 | 312m先の位置 |
| (ネ) | : (ヌ)から | 334°40'00" 方向 | 508m先の位置 |

※角度については、真北方向を0°とし記載している。

4. 工事作業区域標識

- (1) 東港口工事作業区域 (外港地区中央防波堤・第二中央防波堤)
 設置期間: 平成31年6月上旬～平成32年3月中旬
 下図中の拡大図に示す、工事作業区域を明示する赤旗は設置しない。
 ただし、工事作業区域付近の中央防波堤 (南側) 先端及び第二中央防波堤 (北側) 先端の東港口の航路沿いには消波ブロックの浅瀬を明示する赤旗を設置する。
 また、工事作業中は、監視船を配備し、安全監視を行う。
- (2) 外港地区第二中央防波堤 (南側) 作業区域
 設置期間: 平成31年6月上旬～平成32年3月中旬
 (ラ)、(リ)の各点に灯浮標 (4秒1閃光、黄色) を設置する。
 (ル)、(レ)には工事作業を明示する赤旗を設置する。
- (3) 八太郎地区土砂処分場 (市川) 護岸作業区域
 設置期間: 平成31年4月上旬～平成32年3月下旬
 (ナ)、(ニ)、(ヌ)、(ネ)の各点に灯浮標 (4秒1閃光、黄色) を設置する。

工事区域横断の危険性

工事区域内を他の船が横切れば、係船ロープやワイヤーが切断し、死亡事故や重大災害につながる恐れがあります。

進入してきた船は……

①船の転覆
 ②船上の船員は、海中に転落→心臓発作、凍死等
 ③船の損傷
 →スクリュー、シャフト、船体等

係船ロープの切断

・潜水士船が引っ張られる。(船が大きく動揺する。)

①船の転覆
 ②船上の船員は、海中に転落→心臓発作、凍死等
 ③潜水士に酸素を送っているホースが切断

※潜水士に酸素を送っているホースが切断

①潜水士は、呼吸不能になり窒息死
 ②潜水士は、ホースを持ち上げられ肺が破裂し死亡
 ③潜水士は、ホースが絡まり海底から脱出不能

潜水士の手、指、足等は、チェーンに挟まり切断

国際人旗
潜水作業従事船 (潜水士船)

形象物
水中作業従事船 (起重機船、潜水士船)

立入禁止

工事区域に進入することは、非常に多くの危険を伴います。
 ご理解の上、工事区域内への進入は避けて頂けますよう、宜しくお願いします。

